

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月28日

【会社名】 株式会社コシダカホールディングス

【英訳名】 KOSHIDAKA HOLDINGS Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 腰高 博

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市大友町1丁目5番地1

【電話番号】 027-280-3371(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役グループ管理担当 土井 義人

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービルディング23階

【電話番号】 03-6403-5710(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役グループ管理担当 土井 義人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年11月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年11月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金6円 総額493,789,704円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年11月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役として腰高博、朝倉一博、腰高美和子、土井義人及び座間晶を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

取締役として西智彦、森内茂之、高井研一を選任する。

第4号議案 子会社である株式会社カーブスホールディングスの普通株式の現物配当（株式分配型スピノフ）の実施の件

イ 配当財産の種類

株式会社カーブスホールディングス（以下、「カーブスホールディングス」という。）普通株式

ロ 配当財産の帳簿価額の総額

18,038,187円

ハ 配当財産の割当てに関する事項

基準日を2020年2月29日（土曜日）とし、当社普通株式（当社保有自己株式を除く。）1株につき、カーブスホールディングス普通株式1株の割合で配当を行う。株主に対して金銭分配請求権は与えない。

ニ 配当がその効力を生ずる日

2020年3月1日（日曜日）

ホ 配当の条件

カーブスホールディングスの普通株式につき株式会社東京証券取引所の上場承認を得られること及び新規上場に際してカーブスホールディングスの新株式発行が実施される予定である（当該実施のために必要な決定がなされ、中止されていない。）ことを配当の効力発生条件とする。

カーブスホールディングスの普通株式につき株式会社東京証券取引所の上場承認を得られること及び新規上場に際してカーブスホールディングスの新株式発行が実施される予定である（当該実施のために必要な決定がなされ、中止されていない。）ことを配当の効力発生条件とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	734,376	832	18	(注) 1	可決 99.506
第2号議案 腰高 博	675,080	56,882	3,264	(注) 2	可決 91.471
朝倉 一博	731,419	3,789	18		可決 99.105
腰高 美和子	731,462	3,746	18		可決 99.111
土井 義人	731,472	3,736	18		可決 99.112
座間 晶	731,354	3,854	18		可決 99.096
第3号議案 西 智彦	564,104	167,858	3,264	(注) 2	可決 76.434
森内 茂之	734,266	942	18		可決 99.491
高井 研一	503,412	228,550	3,264		可決 68.211
第4号議案 子会社である株式会 社カーブスホール ディングスの普通株 式の現物配当(株式 分配型スピンオフ) の実施の件	692,333	42,803	86	(注) 1	可決 93.809

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。